

様式 2

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 7. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(施策名) (4) 売買春への対策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

(売買春からの女性の保護)

- 要保護女子に対する相談、保護の実施
- 福祉事務所等関係機関とのネットワークの整備

(児童に関する対策の推進)

- 児童相談所においては、医学的又は心理学的なケアを必要とする子どもに対しては、精神科医や児童心理司等が連携を図りながら、個々の子どもの状況に応じてカウンセリング等を実施。
- 婦人相談所における心理療法担当職員の配置
- 都道府県における婦人保護事業の啓蒙普及（講演会、ポスター・リーフレット作成等）

2 今後の方向性、検討課題等

- 各都道府県における各施策の実施の状況については、各都道府県からの国庫補助に対する交付申請及び婦人保護事業実施状況報告等により把握しているが、都道府県によっては、国庫補助を受けずに、単独事業として施策を実施しているところもあると承知している。各都道府県と連携を密に図り、各施策の取り組みが全国的に進められることが必要である。
- 今後も引き続き、各施策を実施するとともに、関係機関及び民間団体と連携し、要保護女子の相談・援助・保護・指導等に努めて参りたい。また、児童が被害を受けた場合、適切な保護支援に努めてまいりたい。

3 参考データ、関連政策評価等

- 要保護女子に対する相談、保護の実施
婦人相談所及び婦人相談員が受け付けた相談実人員
平成 17 年度：73,058 人 平成 18 年度：75,377 人 平成 19 年度：77,467 人
- 福祉事務所等関係機関とのネットワークの整備
平成 17 年度：43 都道府県 平成 18 年度：44 都道府県 平成 19 年度：42 都道府県
- 婦人相談所における心理療法担当職員の配置
婦人相談所 平成 17 年度：31 カ所 平成 18 年度：33 カ所 平成 19 年度：33 カ所
- 都道府県における婦人保護事業の啓蒙普及（講演会、ポスター・リーフレット作成等）
平成 17 年度：39 カ所 平成 18 年度：37 カ所 平成 19 年度：42 カ所